

【NEWS RELEASE】

2019年6月28日

各 位

 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 株 式 会 社 ポ ラ リ フ ァ イ

改正犯収法対応の e-KYC サービス「Polarify e-KYC」の提供開始について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：太田 純）の子会社である株式会社ポラリファイ（代表取締役：和田 友宏、以下「ポラリファイ」）は、このたび、犯罪収益移転防止法（犯収法）に対応する本人確認サービス「Polarify e-KYC」の提供を開始いたします。

2018年11月、犯収法施行規則が改正され、IT技術を活用したオンライン完結型の本人確認方法が新たに認められました。これまでは、金融機関等の事業者がオンラインで口座開設等の申込を受け付けた場合も、最終的には郵便を用いた本人確認手続が必要でしたが、本改正により、免許証等の本人確認書類と顔画像の送信を受けることで、本人確認手続の完結が可能になりました。

ポラリファイの提供する Polarify e-KYC は、送信された免許証等の画像と顔画像を、グローバルで導入実績のある生体認証技術を用い照合する機能を装備しており、郵送コストの削減や本人確認手続時間の短縮等、事業者・利用者の双方にとって大きなメリットが期待できます。

また本サービスは、犯収法上の本人確認手続が必要な業態に限らず、各種サービスのアカウント開設時など、様々な本人確認シーンでも幅広くご活用いただけます。

ポラリファイでは、安心・便利な認証機能の提供を通じ、今後も一層のサービス拡充に取り組んでまいります。

<株式会社ポラリファイ概要>

社名	株式会社ポラリファイ（英文社名：Polarify, Inc.）
住所	東京都港区西新橋 1-18-12
設立	2017年5月1日
代表取締役社長	和田 友宏
株主	株式会社三井住友フィナンシャルグループ、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、 Daon, Inc.
事業内容	生体情報を用いた認証サービス
Polarify e-KYC サイト	https://www.polarify.co.jp/corporation/ekyc-service/

本人確認の流れ | アプリの場合



ご提供方法 | アプリ版・ブラウザ版

お客様の開発環境や画面・手順の要望に対し **カスタマイズ性** のある対応が可能

APP
アプリ版

SDK(ソフトウェア開発キット) + サンプルコードを提供

お客様の口座開設アプリに組込が可能

※照合機能はサーバー側で実装するため、容量は軽量

BROWSER
ブラウザ版

本人確認の撮影用画面を提供

お客様の口座開設サイトと撮影用画面の連携が可能

※スマホでのブラウザを想定 (Safari, Google Chrome, Microsoft Edge等)
※SDK + サンプルコードでの提供も可能

- ✓ シンプルなインターフェースにより **開発コストを削減**
- ✓ 多様な **外部機能との連携**が可能 (OCR、免許証偽造チェック、BPOサービス、クラウドサービス等)
- ✓ 2018年11月の **犯収法施行規則改正**で認められた対応方法を **順次拡大** (ICチップの情報や銀行APIを使う方法など)
- ✓ e-KYCの顔画像を利用した、**ログイン認証**や**取引認証**が容易に実現可能

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 広報部
株式会社ポラリファイ

茅野 : 03-4333-3730
深野 : 03-6205-7356